

令和7年度第4回住田町地域公共交通会議 会議録

日時：令和8年2月26日（木） 13時30分～14時30分

場所：住田町役場

事務局）ただいまから、第4回地域公共交通会議を開催いたします。

次第に沿って進めさせていただきます。次第2会長挨拶、地域公共交通会議の会長であります、副町長より挨拶を申し上げます。

小向会長）皆様こんにちは。住田町地域公共交通会議の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、本会議でお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

住田町の地域公共交通につきましては、昨年3月に地域公共交通計画を策定いたしました。その上で7年度が初年度ということになりましたが、計画に掲げた事業実施していく必要がございました。その中、11月にコミュニティバスの再編、そして、デマンド交通の実証運行を始めてございます。

本会議におきましては、次第にございます通り、報告が1件、そして、協議事項が3件ということでございます。

さらによりよい地域公共交通体制の構造を進めていくために、非常に大切な協議でございます。どうか十分ご審議くださいますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局）ありがとうございます。3の報告に移ります。ここからの進行は会長が行います。

小向会長）それでは次第に従いまして進めて参りますので、ご協力方よろしく願いいたします。次第の3の報告、住田町のバス及びデマンド交通の利用実績について報告ということでございます。事務局から説明をお願いします。

事務局）（住田町コミュニティバス及びデマンド交通の利用実績について資料1により説明）

小向会長）それでは資料1につきまして、ご質問、ご意見、ございますか。デマンド交通については、議事の中にございますので、そちらでもよろしいです。いかがでしょうか。

よろしいでしょうかそれでは、資料1につきましては、これらの反省を踏まえて、議事の中で、協議するという形としたいと思います。では、3の報告はここまでのよろしいでしょうか。それでは次第の4に入ります。

これらにつきましては、1つよくするような形で進めて参りたいと思います。

(1) スクールバスの混乗についてでございます。事務局から説明をお願いします。

事務局) (スクールバスの混乗について、資料2により説明)

小向会長) 確認ですが2ページ、今回の実証事業は4月から登校便のみとなっていますが、3ページに下校時の表も記載していますが、この関係はどういうふうになりますか。

事務局) 下校時は参考として載せております。実際は下校便の利用はなく、左表の登校便のみが対象になるという形になります。

会 長) そうすると、実証期間における混乗は、当面登校便のみというような形にするということですね。それでは皆様の方からご意見、ご質問を考えたいと思います。

宮澤委員) よろしいでしょうか。スクールバス混乗の中で、一般利用客の運賃を無料とした、根拠はなにか。

事務局) 利用する住民がいるかどうかというところも含めて、含めて実証する形でして、そのあたり含めて運賃を無料とさせていただいております。

宮澤委員) 地域的なのがわからなくて、申し訳ないが、コミュニティバスの路線とかぶらないのかなという、かぶっているのであれば、一般の方の利用はコミュニティバスと同じように実施した方が将来的にいいのかなと思いましたが、あくまでも実証事業は、利用があるかどうかだけを考えたいということではよろしいでしょうか。

事務局) この路線は、運行時間帯で、コミバスと競合していない場所として、利用できる対象者は火の土、新切地区はコミュニティバスが通っていない場所になっております。恵山、坂本地区の方は、朝の時間帯に、世田米に行く路線がないというところで、コミュニティバスと競合しない範囲を対象とさせていただいたところでございます。コミュニティバスの利用も促進したい考えから、競合しないところでの実証と考えております。

会 長) よろしいでしょうか。はい。教育委員会から補足はありませんか。

多田委員) 教育委員会の多田でございます。今般のスクールバスの混乗につきましては、担当課であります教育委員会と住民税課が連携しまして検討した結果でございます。5年ほど前にも、このスクールバスの混乗検討がありましたが、当時は新型コロナウイルス感染症がございまして、ご理解が得られず実現しなかった経緯がございます。

今回は学校の校長先生、PTAの代表の方にもご相談いただきましたが、特段反対する意見はございませんでした。スクールバス混乗と申しましても、条件としまして自分で乗降できること、元気な方にスクールバスを利用していただきまして、利便性を向上したいと考えます。また高校生の利用等も検討しているところでございます。以上です。

小向会長) はいどうもありがとうございました。その他ご意見ご質問等あればお願いします。よろしいでしょうか。それではスクールバスの混乗につきましては、事務局の説明の通り、実証に入るということでご異議ございませんか。異議ないと認めまして、スクールバスの混乗につきましては、事務局案通り進めて参りたいと考えます。それでは、議事(2)、デマンド交通(予約式バス)の本格運行について、議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局) (デマンド交通(予約式バス)の本格運行について資料3により説明)

小向会長) ありがとうございます。それではただいまの、デマンド交通の本格運行につきまして、皆様からご意見、ご質問を伺いたいと思います。

千葉邦委員) 14時半からの予約できる時間帯では、いつでも予約できることなるか。

事務局) 予約は前日予約にはなりますが、この14時半から17時半の間であれば、何時からでも予約できることとなります。

千葉邦委員) その場合、同日に離れた場所であっても予約を受け付けるということでもいいか。行き違いの場合はどのようにするか。

事務局) 同じ時間帯で、行き先がその通過点であれば、利用者を順次乗せていくこととなりますが、効率的に乗せられる場合はそうなりますが、そうならない場合は、2台目を想定して運行していきたい。

伊藤委員) よろしく願いいたします。先ほどのスクールバスの混乗とデマンド交通についてですが、住田高校を乗降位置に指定していただきまして大変ありがたいと思っております。ぜひ、高校生に利用促進を進めて参りたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

意見ということで1つですが、このデマンド交通の予約についてですけれども、現在のところ、電話予約ということで、また、利用登録についても電話での登録になっていますが、もし、可能であれば、高校生等の予約はURLや二次元コードでの、

予約が可能になりますと登録等も進むのではないかと思いますのでご検討よろしくをお願いいたします。

事務局) はい。ありがとうございます。そのように、検討して進めていきたいと思えます。

小向会長) ありがとうございます。その他ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

すいません。私から、3ページの下段の乗降場所。自宅近くの公道の意味をもう少し教えていただきます。

事務局) 自宅近くの公道は、国道、県道、町道など様々道路がありますが、運行するバスが、停車できる、自宅近くの位置ということで、自宅近くの道路沿いという意味合いでの公道になります。

小向会長) そうすると上り（行き）の場合の乗り降りできるのが自宅近くの公道から各場所で、下り（帰り）の場合、その逆ということでよろしいですね。その他、ご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは住田町デマンド交通の本格運行につきまして、基本的には事務局案で委員からいただいたご意見については、運用の際に検討していくということでご了解いただきたいと思えます。

それではデマンド交通について、事務局案に、異議等があれば、おっしゃっていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

それでは、異議ないものと認めて、住田町デマンド交通の本格運行については、事務局案のとおり進めさせていただきたいと思えます。

次に議事の（3）住田町地域交通計画の改定につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

事務局)（地域公共交通計画の改定について、資料4により説明）

小向会長) はいありがとうございました。それでは皆様の方から、計画の改定につきまして、ご質問等があれば、お願いします。いかがでしょうか。

佐々木亜委員) 運輸支局の佐々木です。質問ではありませんが、事務局様からご説明いただきましたように国庫補助金を活用いただく際に、こういった内容の路線で、こういう必要性があるということ、公共交通計画にきちんと、載せていただいて本当に必要なものに対して、公共交通計画にきちんと位置付けてい

ただくというのは補助要件の 1 つになってございまして、今回その対応をいただいたものというふうに聞いております。

先の話で恐縮ですけれども、この補助活用していく場合、会議の開催時期もありまして、大体 6 月、1 月の時期に開催が必要になりますので、次年度以降の会議の開催計画を意識していただければと思います。

事務局) ありがとうございます。次年度以降の当会議の計画に反映させていきたいと考えております。

小向会長) 今回の変更につきましても、運輸支局さんの方からいろいろご指導いただきましてありがとうございました。

私の方から 3 ページの 4 ページの情報にスクールバスの混乗がはいっていないのですが、これは交通体系とか事業ということとは合わないようなところなんでしょうか。

事務局) 運賃について無料ということで記載していませんが、有料とした際に、この部分で位置付けて、記載していきたいと思います。

小向会長) はい。その他、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

事務局) すみません。この 4 ページ目の訂正をお願いいたします。タクシーの事業許可区分が一般乗合ではなく、一般乗用に変更させていただき、運行形態の区域運行を削除する形で訂正をさせていただきたいと思います。

小向会長) 事業区分が一般乗用で、運行形態は削除して空欄ということで。それでは、今の修正を含めて、地域公共交通計画の改定についてご異議ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それではそのように進めさせていただきます。

4 の議事につきましてはこれで終了させていただきます。

その他ということになりますが、委員の皆さんの判断をされた方があればお願いしました。よろしいですか。それでは進行を事務局お願いします。

事務局) ありがとうございました。それでは以上をもちまして、第 4 回住田町地域公共交通会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。